



親子のちから

親介護費用補償特約セット団体総合保険

割引
24%
適用

【新・団体医療保険（親子のちから）にご加入の皆さまへ】

2025年10月1日以降保険始期契約について、新・団体医療保険の補償内容の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットおよび保険のあらましをご確認ください。

もしも、大切な親御さまや
ご自身が要介護状態になってしまったら…

（団体割引20%、過去の
損害率による割引5%）

介護費用等の補償と 介護サービスの一体型の商品

本制度の特長^{※1}



一般では加入できない
団体契約専用の商品



公的介護保険で対象外となる費用を
最長10年間補償



要介護1（認知症^{※2}）から補償



充実した加入者（被保険者）
向けサービス

保険期間 2025年10月1日～2026年10月1日

申込締切日 2025年8月31日（日）

保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしています。その場合の保険期間は、毎月14日までの受付分は受付日の翌月1日から2026年10月1日午後4時までとなります。

※1 各特長の詳細は本文をご確認ください。

※2 認知症生活自立度Ⅱa以上

申込方法

現在のご加入内容の確認・新規加入・補償内容の変更は、**WEB（パソコン・スマートフォン）**でのお手続きとなります。既加入者の方で前年と同等条件のプランで継続加入をされる場合は、**自動継続**となりますのでお手続きは不要です。

お手続きはこちらの二次元コードから

ログインID: 職員番号
パスワード: 生年月日（西暦8桁）



カナデビア保険サービス株式会社 HP

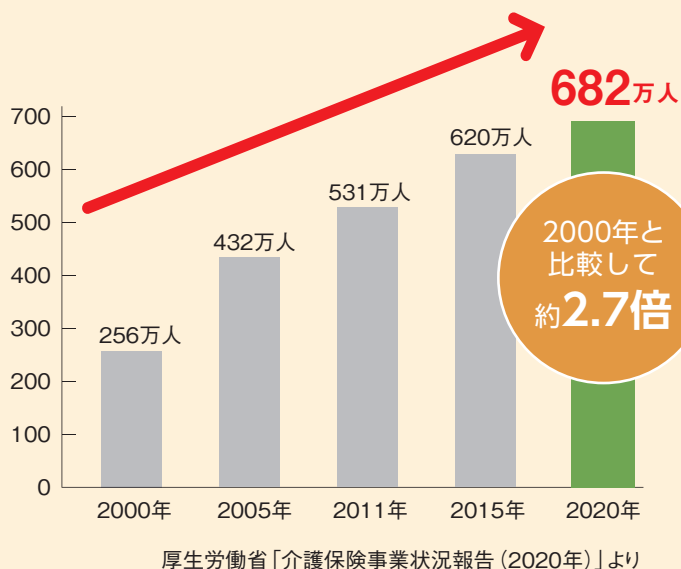
<https://www.kanadevia-insuranceservice.com/>



ご存知ですか？
介護離職の現状

いまや誰もが働きながら 介護を担う可能性があります！

要介護・要支援認定者数は
増え続け、**約680万人**に達しています

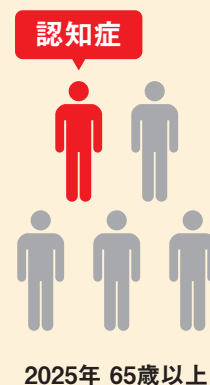
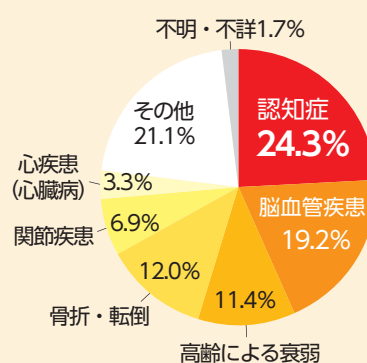


要介護者の介護が必要となる
原因1位は認知症

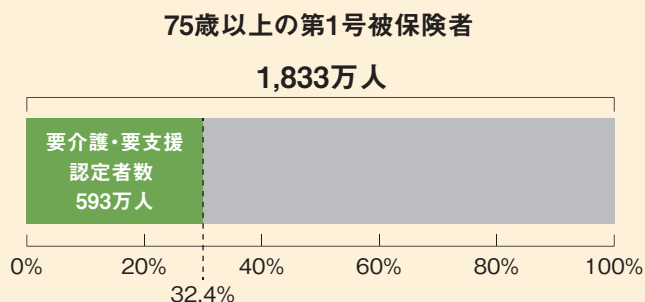
今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となりました。要介護者の介護が必要となる原因は「認知症(24.3%)」が最も多く、次いで脳こうそくなどの「脳血管疾患(19.2%)」、「高齢による衰弱(11.4%)」です(※1)。2025年には、65歳以上の**高齢者の5人に1人が認知症**になると見込まれています(※2)。

(※1) 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」より

(※2) 「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」(厚生労働省社会保障審議会資料 2015年1月)より



公的介護保険の「要支援・要介護」に
認定されている75歳以上の人の割合は約30%。
およそ**3人に1人**はすでにサポートを必要としています。



「要支援・要介護」に
認定されている
75歳以上の人の割合

要支援・
要介護



厚生労働省「介護保険事業状況報告(2020年)」より

もしも、親御さまやご自身が
要介護状態になったら…

介護サービス一体系の新商品
「親子のちから」が
あなたと親御さまをサポートします！

介護に直面したとき、
離職することなく
「仕事と介護の両立」が
できるよう今から備えましょう



もし介護が始まったら？

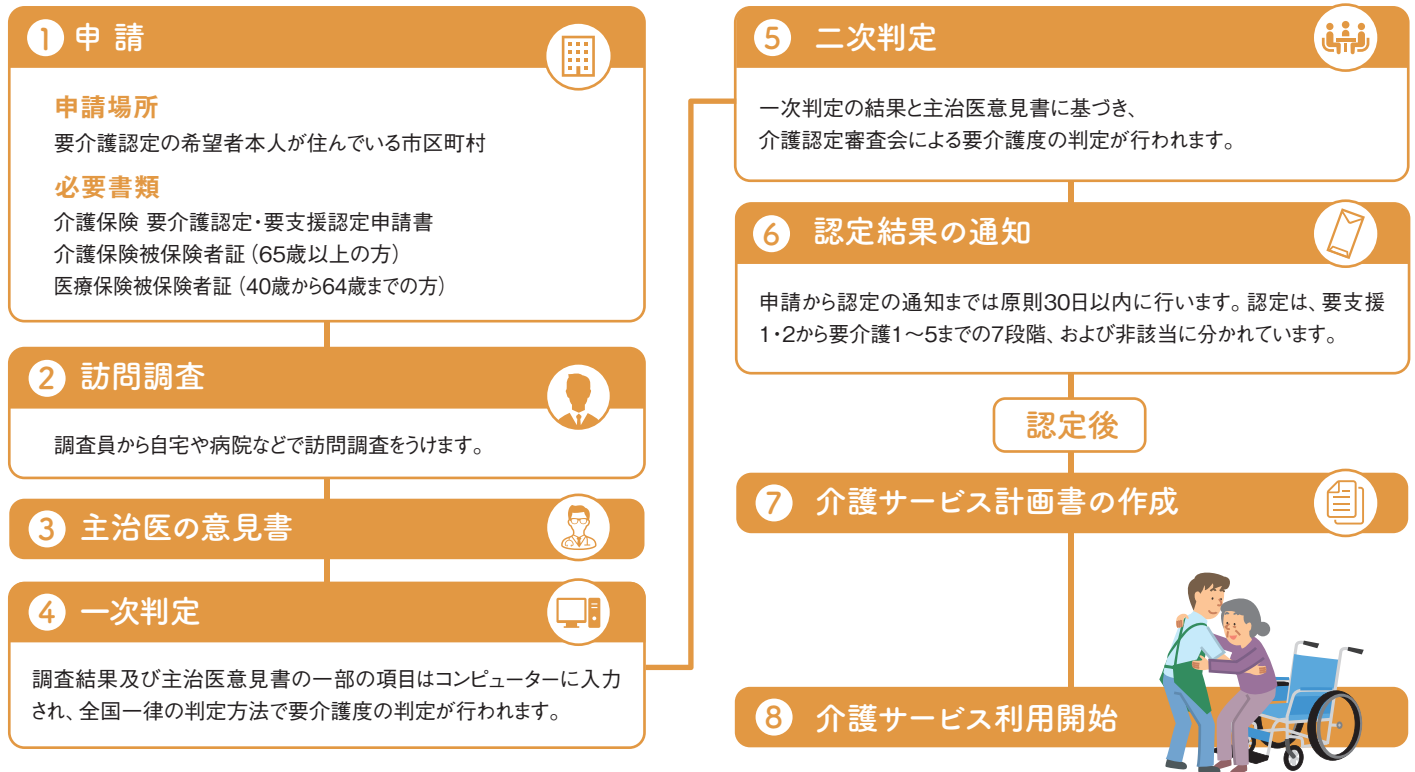
介護サービス利用の流れ

公的介護保険は現物支給ではなく、「介護サービスの提供」が原則となっています。

介護認定を受けないと介護サービスは利用できません。

※本ページの記載内容は2025年5月現在の法令等に基づいており、今後変更される可能性があります。

公的介護保険の手続きの流れ



介護保険認定後…
ケアプランの作成を行います。
(ケアプランの作成費用は全額無料です。)



		月	火	水	木	金	土	日
ケアプランの利用例 「要介護1」	午前	訪問介護	通所介護		通所介護	訪問介護	訪問介護	
	午後		または 通所リハビリ		または 通所リハビリ			

福祉用具貸与…歩行補助つえなど

訪問介護…主治医が必要と認めた回数

短期入所…6ヵ月に2週

サービス利用費 (1ヵ月あたりの限度額)

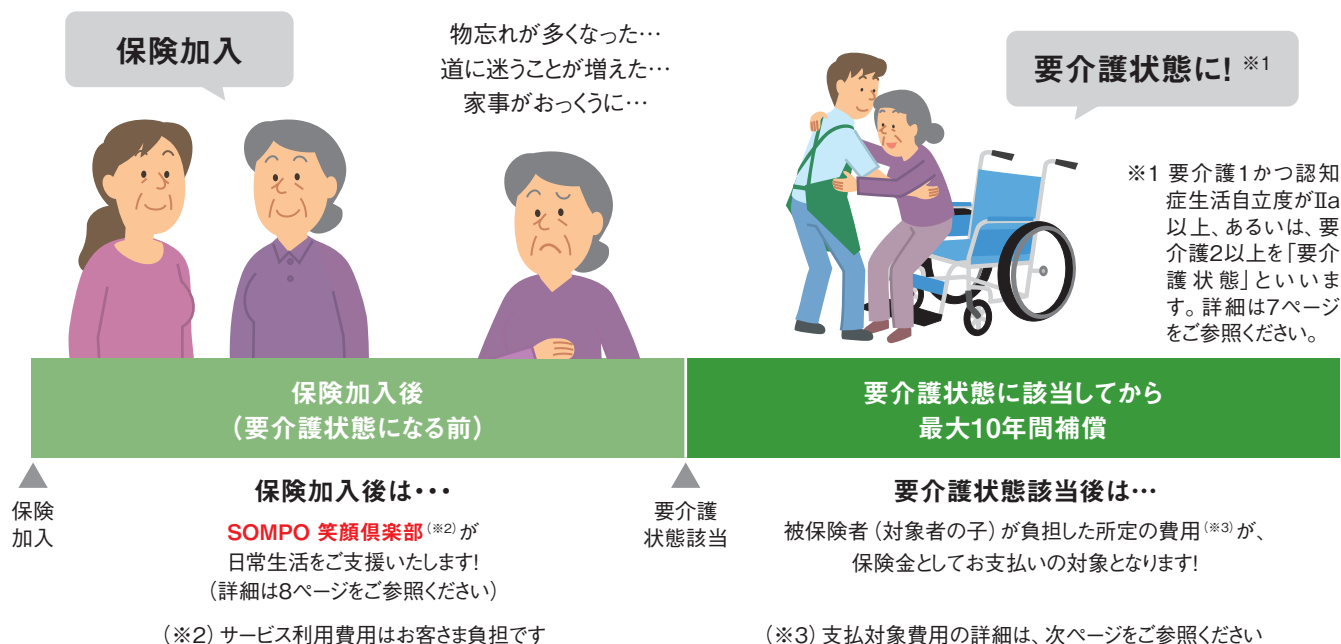
！ 介護保険ではカバーしきれない介護サービス利用にかかる費用が発生

区分	要介護度	区分利用限度額	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
予防給付 (予防サービス)	要支援1	50,320円	5,032円	10,064円
	要支援2	105,310円	10,531円	21,062円
介護給付 (介護サービス)	要介護1	167,650円	16,765円	33,530円
	要介護2	197,050円	19,705円	39,410円
	要介護3	270,480円	27,048円	54,096円
	要介護4	309,380円	30,938円	61,876円
	要介護5	362,170円	36,217円	72,434円

親子のちからがあなたと親御さまをサポートします！

「親子のちから」4つの特長

保険加入後のイメージ図です



特長 1

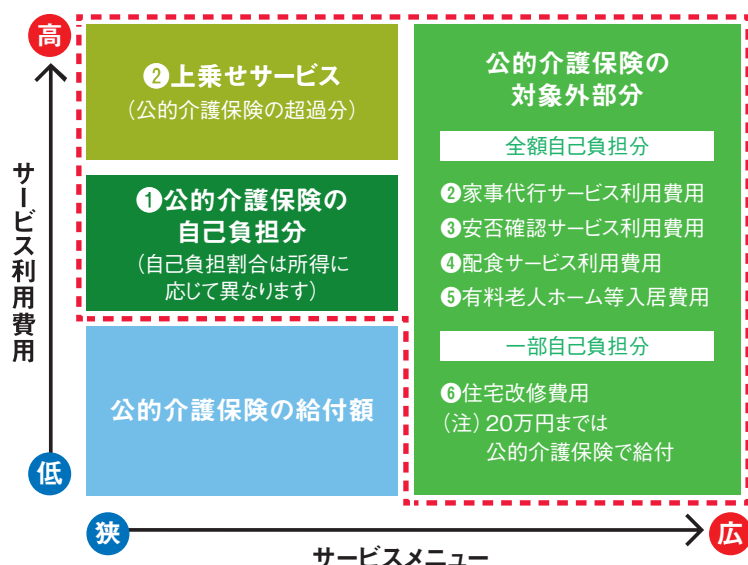
「公的介護保険」ではカバーしきれない
介護サービス利用にかかる費用や、
給付対象外の介護にかかる所定の費用を補償します。

さらに、損保ジャパンと提携している事業者をご利用いただいた場合は**キャッシュレス対応** (※4) です。

(※4) 非提携事業者の介護サービスを受けた場合は、支払った実額分を被保険者 (子) にお支払いします。ただし、公的介護保険制度等から給付がある場合は、その額を親介護費用保険金から差し引きます。

⇒キャッシュレス対応の詳細については、8ページをご確認ください。

「親子のちから」で補償対象となる費用



この赤点線枠内が
介護に関わる自己負担分です。

自らが介護の担い手となることで、時間的な負担だけでなく、肉体的・精神的な負担も重くのしかかります。
介護にかかる費用についても、介護する側だけが負担するのではなく、介護される側の親御さまの「年金や貯蓄」なども考えながら必要なサービスが受けられるよう準備することが大切です。

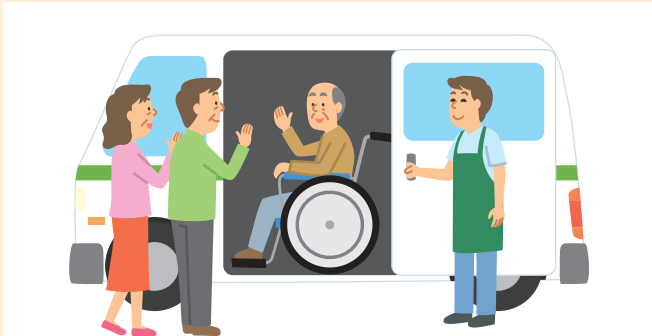
また実損払のため、親自身ではなく、
介護の担い手となった被保険者 (子) が
介護サービス費用として
ご負担された費用 (実費) に対して
保険金をお支払いします。

「親子のちから」は赤点線枠内を補償します。
公的介護保険における自己負担額は
要介護度により大きく差があります。

「親子のちから」で補償対象となる費用（親介護費用保険金）

親御さま（対象者）が所定の要介護状態となった場合に、介護のために対象期間中に利用した被保険者が負担した次の①から⑥の費用を合算し、保険金額を限度に被保険者（対象者の子）にお支払いします。ただし、⑤および⑥については、それぞれの費用について別途定める保険金額を限度とします。

①介護サービス利用費用



対象者（親）が公的介護保険の利用限度額を超えて介護サービスを利用した場合、公的介護保険の自己負担部分を補償します。

②家事代行サービス利用費用



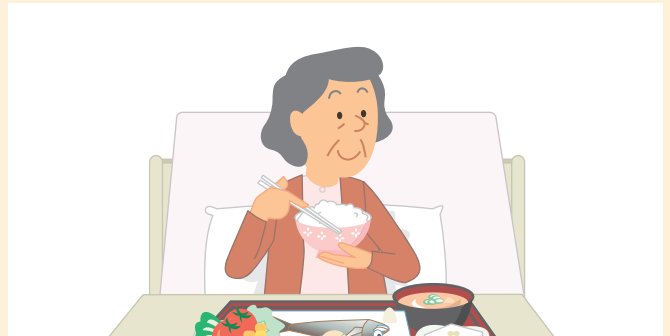
対象者（親）または被保険者（子）が利用した家事代行費用を補償します。

③安否確認サービス利用費用



対象者（親）または被保険者（子）が、対象者（親）の安否を確認するためのサービス^{（※1）}費用を補償します。

④配食サービス利用費用



対象者（親）または被保険者（子）が、対象者（親）のために利用した費用^{（※2）}を補償します。

⑤有料老人ホーム等入居費用



対象者（親）が有料老人ホーム等^{（※3）}に入居するための費用^{（※4）}を補償します。^{（※5）}

⑥住宅改修費用



対象者（親）の介護を目的として、対象者（親）居住の住宅を改修した費用を補償します。^{（※6）（※7）}

（※1）カメラ、センサーまたは訪問等により高齢者の見守りを行う事業者がその役務または情報の提供を行うサービスをいいます。（※2）期間または回数を定めて継続的に行うサービスをいいます。（※3）次のa～cまでのいずれかに該当する施設をいいます。 a.老人福祉法（昭和38年法律133号）に定める有料老人ホーム b.老人福祉法に定める軽費老人ホーム c.高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）に定めるサービス付き高齢者向け住宅事業に係る賃貸住宅。なお、特別養護老人ホーム、老人短期入所施設、老人保健施設、介護医療院、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居は、上記に該当しません。（※4）有料老人ホーム等の入居に関する契約書および重要事項説明書に定められた費用で、家賃または施設の利用料ならびに介護、食事の提供およびその他の日常生活に必要な便宜の供与の対価として入居時まで支払うべき一時金および家賃または施設の利用料ならびに介護、食事の提供の対価として支払う月々の費用をいいます。ただし、敷金、保証金およびこれらに類するものを除きます。（※5）有料老人ホーム等入居費用は親介護費用保険金の請求時の限度額または300万円いずれか低い金額をお支払限度とします。（※6）公的介護保険により支払われるべき費用は除きます。（※7）住宅改修費用は親介護費用保険金の請求時の限度額または100万円のいずれか低い金額をお支払限度とします。

「親子のちから」で補償対象となる費用（諸費用保険金）

親介護費用保険金が支払われる場合に、その保険金の10%を別にお支払いします。

（注）保険金のお支払方法等重要な事項は別冊「この保険のあらまし」に記載されていますので必ずご確認ください。

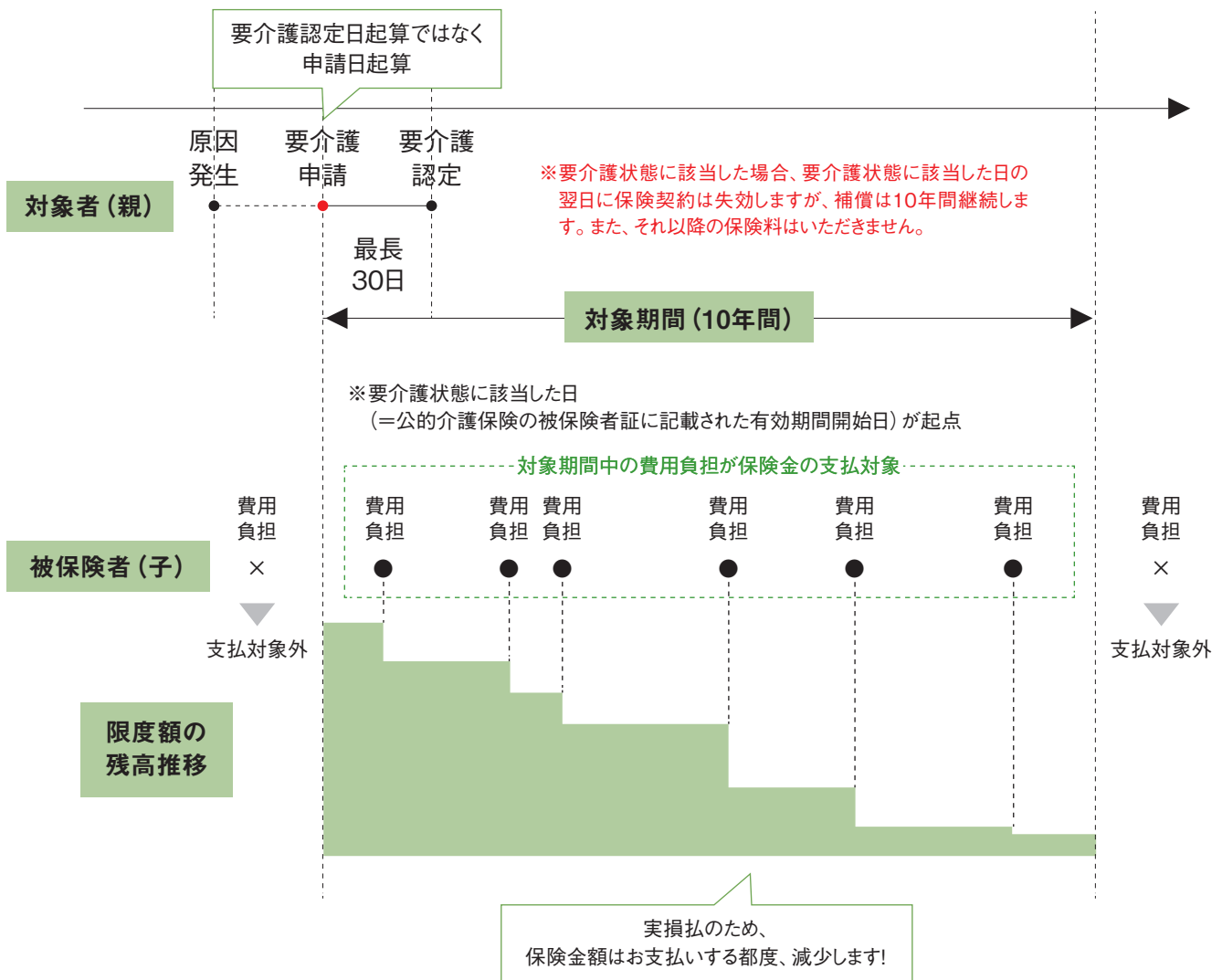
特長 2

対象者（親）が保険期間中に保険金をお支払いする
要介護状態に該当した場合、
保険金をお支払いする期間（対象期間^{（※）}）は
その日から最長10年となります。

親介護費用の保険金額は対象期間10年の通算限度額です。月ごとや年ごとの限度額ではないため、介護に関わる費用の変動に対応します。

（※）対象期間…対象者（親）が保険金を支払うべき要介護状態に該当した場合において、その要介護状態に該当した日から保険金を支払う対象期間を経過する日までの期間をいいます。

「親子のちから」の対象期間と支払限度額



対象期間は、次の①から③の
いずれかに該当した場合は、
その事実が発生した時をもって終了します。

- ① 対象者（親）が要介護状態に該当しなくなった場合
- ② 対象者（親）が死亡した場合
- ③ 被保険者（子）が死亡した場合

無効と失効

- ・保険期間の開始日までに要介護状態となってしまった場合は無効（その保険契約のすべての効力が、保険期間開始日の前日から生じなかったものとして取扱うこと）となります。
- ・要介護状態に該当した場合、要介護状態に該当した日の翌日に保険契約は失効しますが、補償は10年間継続します。また、それ以降の保険料はいただきません。

（注）要介護状態に該当した日の翌日に保険契約は失効します。

「親子のちから」保険金のお支払例

ご契約例

親介護費用保険金額 500万円
諸費用保険金割合10% (50万円限度)

たとえば・・・

骨折入院をきっかけに認知症状がみられたため、公的介護保険を申請し、要介護1・認知症生活自立度IIaと診断された場合（自己負担割合は1割とします）。
退院後1か月でかかる費用は・・・



介護サービス（公的介護対象）部分として

訪問介護サービス（身体介護） 236,300円/月	+	ショートステイ （従来型個室・福祉施設利用） 12,500円/月	+	介護ベッドレンタル （テーブル、手すり、マットレスを含みます。） 13,000円/月	+
車いすレンタル 4,000円/月	+	松葉杖レンタル 200円/月	=	公的介護保険対象のサービス利用合計額 266,000円	

このうち、167,650円が要介護度別支給限度額（要介護1の場合）として支給される。

① 公的介護 要介護度別支給限度額 （要介護1）の自己負担分 $167,650 \times 10\% = 16,765$ 円	② 支払限度額超過分 （上乗せサービス分（全額自己負担）） $266,000 - 167,650 = 98,350$ 円	③ 家事代行サービス部分 （居住住宅の対象者（親）専用部分以外を含む清掃）として 1時間×2回×4週間＝ 31,680円
--	--	--

親介護費用保険金として

① 公的介護保険の自己負担分 16,765円	+	② 公的介護保険の限度額超過分 98,350円 （上乗せサービス分）	+	③ 公的介護保険の対象外サービス 31,680円 （家事代行サービス）
----------------------------------	---	---	---	--

退院後1か月でかかる費用の**146,795円**

さらに

+ 諸費用保険金として **14,680円**
（親介護費用保険金×10%）

親子のちからで
お支払いする保険金 **161,475円**

公的介護保険の支給限度額範囲内で抑えようとすると
十分な介護をするのは難しく、家族が介護する時間が増えざるを得ません。

「親子のちから」から保険金が支払われれば、
経済的負担や時間的負担を軽減でき、
仕事と介護の両立の助けになります！



家族の負担が重い「認知症」に関わる 要介護1^(※)から補償の対象になります。

(※) 要介護1の場合、その認定時の「認知症高齢者の日常生活 自立度判定基準」の判定で、医師からIIa以上の診断を受けている状態にかざります。

「親子のちから」の要介護状態

補償対象とする公的介護の要介護度および認知症生活自立度

要介護1かつ認知症生活自立度IIa以上または要介護2から5を補償します。

A. 要介護度			公的介護の要介護度は下表のとおり区分されます。本人または家族が市町村の介護保険窓口へ申請してから、訪問調査、主治医意見書、介護認定審査会を経て判定されます。	
要介護度		身体の状態(例)		
自立		要介護状態ではなく、社会的支援も不要な状態	補償対象外	
要支援	1	要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態		
	2	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態	条件付で補償対象 (認知症生活自立度IIa～)	
要介護	1	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態		
	2	軽度の介護を必要とする状態		
	3	中等度の介護を必要とする状態		
	4	重度の介護を必要とする状態		
	5	最重度の介護を必要とする状態		

B. 認知症生活自立度		認知症生活自立度は厚生労働省の定めるもので、要介護の判定を行う際に主治医が作成する主治医意見書において、記載必須項目とされています。	
ランク		判定基準	
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している	かつ 要介護1であっても補償対象とする条件
II		日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても誰かが注意していれば自立できる	
	IIa	家庭外でも上記IIの状態がみられる	
	IIb	家庭内でも上記IIの状態がみられる	
III		日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ介護を必要とする	
	IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる	
	IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる	
IV		日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ常に介護を必要とする	
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ専門医療を要する	

要介護状態の 認定の目安とは？

要介護1

- 食事や排せつに時々、介助が必要
- 立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い

要介護2

- 食事や排せつに何らかの介助が必要
- 立ち上がりや歩行などに何らかの支えが必要

要介護3

- 食事や排せつに一部介助が必要
- 入浴などに全面的に介助が必要
- 片足での立位保持ができない

要介護4

- 食事に一部介助が必要
- 排せつ、入浴などに全面的に介助が必要
- 片足での立位保持がほとんどできない

要介護5

- 日常生活を遂行する能力は著しく低下し、日常生活全般に介護が必要
- 意思の伝達がほとんどできない

ご加入者限定
WEBサービス
SOMPO笑顔倶楽部

SOMPO笑顔倶楽部の 主なコンテンツ

サービスナビゲーター

お客さまの日常生活の状況やお住まいの地域等から、認知機能低下予防に向けておススメのサービスを提示します。

認知症知識・最新情報

認知症やMCI、介護に関する基礎知識や最新情報をご提供します。

認知機能チェック

認知症・MCIの予兆を把握（チェック）するサービスを提供します。認知機能チェックを習慣化し、自身の変化を捉えることが予防につながります。

認知機能低下の予防サービスの紹介

予兆把握、運動、睡眠、学習、言語、音楽、心理相談など、認知機能低下の予防につながるサービスをご紹介します。（※）

介護に関するサービスの紹介

SOMPOホールディングスグループの介護会社「SOMPOケア」を中心とした介護に関するサービス（介護相談、施設見学、体験入居、介護実技研修等）をご紹介します。（※）

（※）パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

介護に関するサービスの紹介例

親の介護が大変でゆっくり休めない…

家事代行サービス

洗濯・調理・掃除など日常生活における家事の代行や、食事や入浴の介助など自費介護を行います。



遠方の一人暮らしの親が無事でいるか心配…

見守りサービス

万一のときにガードマンが親御さまのもとへ駆けつけます。



狭くて使いづらい浴室での入浴介助が大変…

リフォームサービス

介護が必要な親御さまでも安心して生活できる住宅にリフォームします。



自宅で介護ができなくなったら、どうしよう…

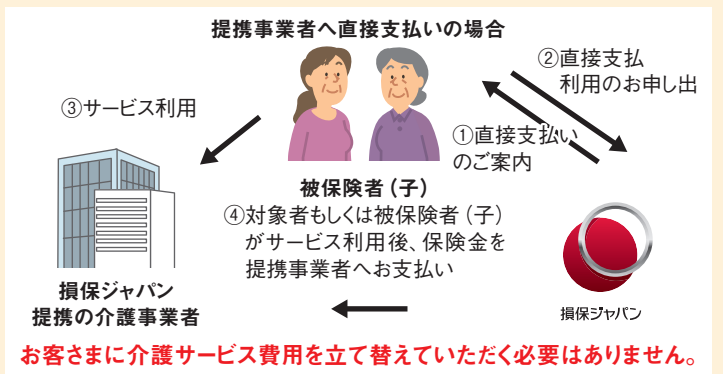
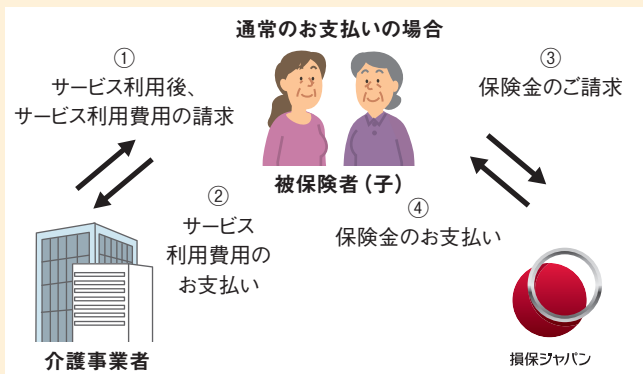
有料老人ホーム等 紹介サービス

SOMPOホールディングスグループの介護会社「SOMPOケア」が運営する有料老人ホーム等の中から入居時期やご予算、立地条件、サービス内容など、ご要望にそった施設をご紹介します。



【キャッシュレス対応】親介護費用保険金の直接支払いサービスについて

被保険者（子）が損保ジャパンと提携する事業者から費用の請求を受け、この保険で親介護費用保険金をお支払いする場合は、損保ジャパンにご依頼いただければ、その事業者に保険金を直接支払うことができます。なお、保険金お支払い時の提携事業者からのサービス購入や直接支払いサービスの利用は任意であり、利用を義務付けるものではありません。



提携事業者名

【安否確認サービス利用費用】

- 総合警備保障株式会社（ALSOK）

【住宅改修費用】

- 株式会社フレッシュハウス
- 株式会社LIXILトータルサービス

【有料老人ホーム等入居費用】

- SOMPOケア株式会社（入居前に支払う一時金のみキャッシュレス対応可能）

（注）提携事業者は、2025年4月現在の内容です。お客さまに事前に追加ご案内なく変更となる場合があります。

！ 保険金直接支払におけるご注意事項

- 提携事業者の選定基準（業績・財務・コンプライアンス）は損保ジャパンの定めるところにより決定します。
- 提携事業者名は上記「提携事業者名」に記載しております。
- 被保険者は親介護費用保険金を直接受け取ることも可能です。
- 提携事業者からサービスの提供を受けた場合において、保険金がサービスの対価に満たないときは、被保険者は不足分をお支払いいただく必要があります。
- 提携事業者のサービス等の提供が困難になる場合として次のようなケースが想定されます。
 - ・提携事業者が損保ジャパンの定める選定基準を満たさなくなった場合
 - ・提携事業者が損保ジャパンの改善要求に対して誠実に履行しない場合
 - ・提携事業者が廃業・倒産等により事業を継続できない場合 など

SOMPOケアのご案内

カナデビアグループの皆さま向けに施設利用割引がごさいます。

全国で介護付きホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、在宅サービス事業所を展開しており、シニアリビング居室数※で業界トップクラスの規模を有しています。今後も地域の皆さまに寄り添い、在宅介護から施設介護までフルラインナップでサービスの充実を図っていきます。

※シニアリビング居室数…介護付きホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、住宅型有料老人ホーム、その他居住系サービス居室保有数



SOMPOケアの概要

2024年7月現在

社員数(2024年3月 連結)	25,225名
売上高(2023年度 連結)	1,554億円
シニアリビング居室数 ※	28,800室
介護付きホーム他	291施設
サービス付き高齢者向け住宅	146棟
在宅サービス等	579事業所

※シニアリビング居室数…介護付きホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、その他居住系サービスの居室保有数

北海道エリア

介護付きホーム	3
サ高住	4
グループホーム	1
住宅型ホーム	4
在宅サービスなど	86

中部エリア

介護付きホーム	23
サ高住	8
住宅型ホーム	1
在宅サービスなど	38

東北エリア

介護付きホーム	2
サ高住	1
グループホーム	3
住宅型ホーム	2
在宅サービスなど	67

中国・四国エリア

介護付きホーム	15
サ高住	1
グループホーム	3
在宅サービスなど	7

九州エリア

介護付きホーム	1
サ高住	1
住宅型ホーム	1
在宅サービスなど	2

関東エリア

介護付きホーム他	191
サ高住	91
グループホーム	9
住宅型ホーム	3
在宅サービスなど	385

近畿エリア

介護付きホーム	56
サ高住	40
グループホーム	5
住宅型ホーム	3
在宅サービスなど	52

*サ高住…サービス付き高齢者向け住宅の略称。

(注) 事業所数については、サービス種別 登録数(拠点数ではありません)



ご加入者限定
電話相談

**SOMPO 健康・生活
サポートサービス**

ご加入いただいている皆さまにお電話にて24時間・365日気軽にご利用いただける無料電話相談サービスです。介護はもとより育児や法律、税金など幅広くご相談いただけます。

24時間・年中無休

- 健康・医療相談サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス(予約制)
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- 介護関連相談サービス
- 法律・税務・年金相談サービス(予約制)
- メンタルヘルス相談サービス
- メンタルITサポートサービス(WEBストレスチェック)
- こどものお悩みほっとライン



離れていても安心! お元気コール

「お元気コール」は経験豊富なオペレーターが、離れて暮らす対象者(親御さま)に定期的に連絡し、お話し相手となり、健康状況やご様子を確認し、サービス利用者(被保険者等、本サービスに登録された方)にメールで状況報告をするサービスです。

離れて暮らす対象者(親御さま)がいらいしゃる場合は、是非ご利用ください。

●担当オペレーターが定期的にお電話しますので、親近感、安心感をもっていただけます。

●単にお元気かどうかの確認をするのではなく、状況に応じたきめ細やかなヒアリングを行った上で適切な対応を行います。

●確認できた様子を定型メールで、サービス利用者さま等にお知らせします。



SOMPO笑顔倶楽部について

(注1) 本サービスの詳しい内容につきましては、SOMPO笑顔倶楽部のサービス利用規約をご確認ください。

(注2) お住まいの地域や、やむを得ない事情によってサービスのご利用までに日数を要する場合やサービスをご利用いただけない場合があります。

(注3) 本サービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する損保ジャパンのグループ会社およびその提携先の企業が提供するサービスです。

(注4) 本サービスは、サービス利用規約をご確認ください。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」は、加入者さま、被保険者さま、および対象者さまがご利用できます。ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」のご利用は、日本国内からにかぎります。また、ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。・本サービスは、予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) 写真、イラストはイメージです。実際に提供されるサービスとは異なる場合があります。

(注6) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注7) 本サービスのご利用方法については、ご加入いただいた皆さまに後日お配りするご案内チラシに記載していますので、ご確認ください。

SOMPO 健康・生活サポートサービスとお元気コールに関する注意事項

・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」は、損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。「お元気コール」は、株式会社NTTマーケティングアクトProCXが提供します。・「お元気コール」は、サービス利用時点における「親子のちから」の被保険者さま、対象者さま、およびそのご家族の方がご利用できます。サービスの詳しい内容につきましては、サービス利用規約をご確認ください。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」は、加入者さま、被保険者さま、および対象者さまがご利用できます。ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」のご利用は、日本国内からにかぎります。また、ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。・本サービスは、予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」の1回の相談時間は30分までとし、頻回利用される場合ご利用回数制限をお伝えする場合があります。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」の応対者の指名はできません。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」のご利用者がオペレーターや看護師等に対して脅迫的言動、誹謗、中傷、もしくは性的嫌がらせ等を行った場合、または業務を妨害する行為等が認められる場合には、利用制限および利用停止をさせていただきます場合があります。・「SOMPO 健康・生活サポートサービス」の相談の回答はあくまでも一般的な健康や医療に関する情報提供を目的としており、診療行為その他医療行為を提供するものではありません。

*「SOMPO笑顔倶楽部」のご利用方法や、「SOMPO 健康・生活サポートサービス」の電話番号または「お元気コール」の登録方法などについては、ご加入いただいた皆さまに後日お配りするご案内チラシに記載していますので、ご確認ください。

「親子のちから」の保険料表

●保険期間:1年 ●対象期間:10年 ●団体割引:20%、過去の損害率による割引5% ●払込方法:月払

保険金額 (※1)				
年齢区分 (対象者(親)の満年齢) (※2)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
	300万円	500万円	700万円	1,000万円
40-44歳	370円	390円	410円	430円
45-49歳	410円	450円	490円	530円
50-54歳	490円	590円	660円	760円
55-59歳	670円	880円	1,040円	1,250円
60-64歳	1,060円	1,510円	1,870円	2,320円
65-69歳	1,900円	2,900円	3,680円	4,680円
70-74歳	3,680円	5,810円	7,470円	9,600円
75-79歳	7,190円	11,560円	14,980円	19,350円
80-84歳	13,440円	21,810円	28,350円	36,720円
85-89歳	22,610円	36,840円	47,970円	62,190円

(※1) 対象期間(10年) 通算でのお支払限度額となります。

(※2) 保険料は、保険始期日(中途加入の場合は、中途加入日)時点の満年齢によります。

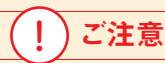
(注1) 住宅改修費用としてお支払いする保険金は100万円を限度とします。

(注2) 有料老人ホーム等入居費用としてお支払いする保険金は300万円を限度とします。

(注3) 上記の各プランで支払われる親介護費用保険金とは別枠で、親介護費用保険金の10%の額を諸費用保険金としてお支払いします。

(注4) 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2025年4月現在)

(注5) 対象者は、被保険者(未成年は除く)の親または被保険者の配偶者の親で、加入時に指定された方になります。



本保険は、介護を受ける親御さま(対象者)の年齢により保険料が変わります。また、満40歳から満79歳までの方が新規加入いただけます。継続は、満89歳まで可能です。また、退職された方も継続可能です。

(注1) 保険料は、保険始期日(中途加入の場合は、中途加入日)時点の満年齢によります。

(注2) ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。

健康状態に関する告知について

- 加入にあたっては、対象者(被保険者の親)の「健康状態に関する告知書」をご提出いただく必要があります。
- 対象者には、被保険者の親または被保険者の配偶者の親を指定することができます。
- 告知書は被保険者(対象者の子)ご自身が告知者として、対象者(被保険者の親)の公的介護保険の認定歴・申請歴、過去の傷病歴、現在の健康状態等についてありのままをご記入ください。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。

(注1) 口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。

(注2) 告知書の署名は被保険者本人自らが告知し、ご署名ください。被保険者と異なる加入者等による代理告知はできません。

(注3) 「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

お子さまが親御さまの
状態を告知ください。



親介護に関するチェックシート

この機会に、下のチェックリストを参考に、ご家族の方と「将来の姿」について話してみましょう。

“もしも”のときにあわてないための5つのポイント

“もしも”の前兆を見逃さないために

- ☐ 日常生活パターン
(起きる時間、寝る時間など普段の生活パターン)
- ☐ 医療、介護関係
(かかりつけ医、病歴、服薬、保険証や診察券の保管場所)

親が元気なうちに家族で話し合っておきたいこと

- ☐ 親はどこでどのように過ごしたい?
- ☐ 医療費用や介護費用はどうする?
(親の収入や資産は?)
- ☐ 誰がどのように介護する?
(お金は?介護負担は?判断は?)

親の介護の前兆11のチェックポイント

- | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|--|
| ☐ やせてきた | ☐ 性格が変わった | ☐ よくつまづく |
| ☐ 薬が増えた | ☐ 入浴を面倒くさがる | ☐ 衣服を着替えない |
| ☐ 出不精になった | ☐ 買いだめが多い | ☐ 同じことを何度も言う、聞く |
| ☐ 掃除がおろそか | ☐ 動作がおそい | |

これは確認しておきたい!介護支援制度

- ☐ 会社独自の介護支援制度の有無は?
- ☐ 制度利用に関する条件は?(利用対象者は?取得事由や期間は?いつまでに申し出ればいいのか?)

問い合わせ先 (保険会社などの相談・苦情・連絡窓口)

取扱代理店

カナデビア保険サービス株式会社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-6-33
TEL 06-6443-9572 受付時間: 平日の午前8時45分から午後5時35分

大阪営業所	TEL 06-6569-0284	受付時間: 平日の午前8時45分から午後5時35分
東京営業所	TEL 03-6404-0182	受付時間: 平日の午前8時45分から午後5時30分
舞鶴営業所	TEL 0773-62-8808	受付時間: 平日の午前9時から午後6時
尾道営業所	TEL 0848-44-2205	受付時間: 平日の午前9時から午後6時
因島営業所	TEL 0845-22-1241	受付時間: 平日の午前9時から午後6時
有明営業所	TEL 0968-78-5386	受付時間: 平日の午前9時から午後6時

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
大阪企業営業第三部第二課

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-11-4
TEL: 050-3808-2327 FAX: 06-6449-1376
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)